OEDINETタクソノミの設定規約書 新旧対照表

新

3-2-4 パート要素

(1) XII で定義されたパート要素

(略

図表 3-2-32 EDINET タクソノミで使用する XII で定義されたパート要素

No	パート要素	設定値	説明
1	Publisher	規則の制定者	参照資料の発行元を表す。
2	Number	号	設定機関(発行元の配下の機関)の名称及び「号」番号(設
			定機関の名称のみのケースあり)を表す。
3	Name	規則名称	規則の名称を表す。
4	IssueDate	日付	該当する規則が公布された日付を表す。
(削除	:)		
<u>5</u>	Article	参照情報	「条」番号、「項」番号等の参照情報を表す。
(削除)			

3-2-4 パート要素

(1) XII で定義されたパート要素

(略)

図表 3-2-32 EDINET タクソノミで使用する XII で定義されたパート要素

No	パート要素	設定値	説明
1	Publisher	規則の制定者	参照資料の発行元を表す。
2	Number	号	設定機関(発行元の配下の機関)の名称及び「号」番号(設
			- 定機関の名称のみのケースあり)を表す。
3	Name	規則名称	規則の名称を表す。
4	IssueDate	日付	該当する規則が公布された日付を表す。
<u>5</u>	Chapter	<u>章</u>	該当する規則における「章」番号を表す。
<u>6</u>	Article	<u>条</u>	該当する規則における「条」番号を表す。
<u>7</u>	Paragraph	<u>項</u>	該当する規則における「項」番号を表す。
8	Subparagraph	<u>号</u>	該当する規則における「号」番号を表す。
9	Clause	(号の内訳)	該当する規則における「号」番号に内訳がある場合のその番
			<u>号を表す。</u>
<u>10</u>	Subclause	(号の内訳の内	該当する規則における「号」番号の内訳に更に内訳がある場
		<u>訳)</u>	<u>合のその番号を表す。</u>
<u>11</u>	Appendix	<u>別表</u>	規則の付表又は「(注)」のように番号で表せない項目を表
			<u>す。</u>
<u>12</u>	Example	<u>設例</u>	該当する指針における「設例」番号を表す。

所 IE

3-2-8 参照リンク

参照リンクで使用する拡張リンクロールとパート要素について「**図表 3-2-44 根拠条文** への参照情報の拡張リンクロールとパート要素」及び「**図表 3-2-45 <u>業種区分</u>の拡張リンクロールとパート要素**」に示す。<u>業種区分は、財務諸表本表タクソノミの要素には必ず設定する</u>が、その他のタクソノミには設定しない。

図表 3-2-44 根拠条文への参照情報の拡張リンクロールとパート要素

(略)

図表 3-2-45 業種区分の拡張リンクロールとパート要素

No	roleURI	パート要素			
1	http://disclosure.edinet-fsa.go.jp/role/jppfs/rol_pe	IndustryAbbreviation			
(削除	(削除)				

(削除)

3-2-8 参照リンク

参照リンクで使用する拡張リンクロールとパート要素について「**図表 3-2-44 内閣府令タ** <u>クソノミ及び DEI タクソノミ</u>の拡張リンクロールとパート要素」及び「**図表 3-2-45 <u>財務諸表本表 タクソノミの拡張リンクロールとパート要素</u>**」に示す。参照リンクは、内閣府令タクソノミ及び DEI タクソノミと、財務諸表本表タクソノミとで使用するパート要素が異なる。内閣府令 タクソノミ及び DEI タクソノミでは、Chapter、Article、Paragraph、Subparagraph、Clause、Subclause 及び Appendix を全て Article に統合して設定する。

図表 3-2-44 内閣府令タクソノミ及び DEI タクソノミの拡張リンクロールとパート要素

(略)

図表 3-2-45 財務諸表本表タクソノミの拡張リンクロールとパート要素

No	roleURI	パート要素
1	rol_pe <u> </u>	IndustryAbbreviation
<u>2</u>	http://www.xbrl.org/2003/role/link	Publisher
<u>3</u>		Number
<u>4</u>		Name
<u>5</u>		<u>IssueDate</u>
<u>6</u>		Chapter
<u>7</u>		Article
<u>8</u>		Paragraph
9		Subparagraph
<u>10</u>		Clause
<u>11</u>		Subclause
12		Appendix

※1:roleURIは「http://disclosure.edinet-fsa.go.jp/role/jppfs/」に続く名称のみを記載する。

新	IΒ

別紙 3-1 EDINET タクソノミフォルダ構成(最新版のみ記載)

フォルダ構成	種類	URI	Prefix	
(略)				
jptoo-ton				
(略)				
deprecated				
<u>語彙スキーマファイル</u>	schema	http://disclosure.edinet-fsa.go.jp/taxonomy/jptoo-	jptoo-ton_cor	
		ton/{タクソノミ日付}/jptoo-ton_cor		
日本語ラベルリンクベー	linkbase			
<u>スファイル</u>				
英語ラベルリンクベース	linkbase			
<u>ファイル</u>				
(略)	·	·		

別紙 3-1 EDINET タクソノミフォルダ構成(最新版のみ記載)

フォルダ構成	種類	URI	Prefix
(略)			
jptoo-ton			
(略)			
(追加)			
(略)			